

らくらく会計利用時の お願いと注意事項

入院時の利用

1. お願い

- 入院で利用する場合は、入院中に「入院費のお支払い」のボタンを押してください。

らくらく会計
富士通病院
富士通 太郎

お支払い申込
本日の外来診療のお支払いをらくらく会計にする場合は、以下のボタンを押してください。

外来診療費のお支払い

入院費のお支払いをする場合は、以下のボタンを押してください。
入院日から退院日までのお支払いがらくらく会計にあります。

入院費のお支払い

お支払い履歴 >

お支払い予定 >

設定 >

- 入院中の外来受診も利用できますが、「入院費のお支払い」を押した日以降が対象です。

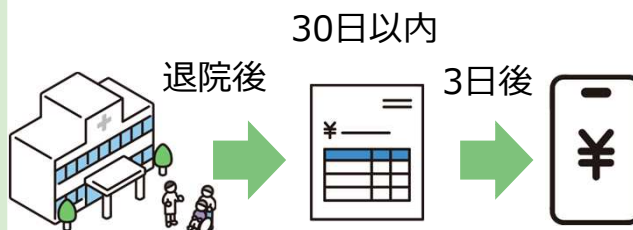
- 入院費の決済は、計算書ができてから3日後になります。決済完了の通知が届きます。



- 月をまたぐ入院の場合は、翌月10日以降に計算書ができてから3日後に決済されます。



- 退院の際、計算書の作成が間に合わない可能性がありますが、退院後30日以内に計算書ができれば3日後に決済されます。



- 退院後30日以内に計算書ができない場合は通常支払いになります。



2. 注意事項

- 公費等をお持ちの方は、自己負担上限額管理票への記載が必要のため、ご利用できません。



- 領収書は、外来診療棟1階「通院支援アプリ専用窓口」に設置してあります専用の発行機で出力してください。領収書の郵送は行っておりません。



通院支援アプリ専用窓口専用



専用の発行機



領収書の郵送は行っておりません。

- 確定後に差額が生じた場合は、通常支払いになります。

